

## 通学区域に関する意見交換会 実施要領（案）

## 1 目 的

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条の規定に基づき、通学区域等の見直しにあたり、事前に関係する地域住民の意向を充分把握し、その意向に配慮した答申を行うことを目的として、関係自治会等を対象とした「通学区域に関する意見交換会」を実施する。

## 2 主 催

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会（事務局：鶴ヶ島市教育委員会学校教育課）

## 3 開催日時

令和4年6月19日（日）午前10時から

令和4年6月22日（水）午後7時から

## 4 会場

南市民センター

## 5 対象者

鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域（以下「対象地域」という。）の住民及び関係自治会（鶴ヶ丘第二、鶴ヶ丘第六、松ヶ丘）

## 6 内容

対象地域の学区の状況説明

対象地域の児童・保護者へのアンケート調査結果説明

通学区域についての意見交換

## 7 周知方法

自治会回覧

鶴ヶ島市ホームページ

## 8 出席者

学区審議会委員

事務局（学校教育課職員）